

学校図書館教育全体計画

中央区立久松小学校

- ・日本国憲法・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・学校図書館法・学校図書館憲章
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・中央区教育委員会の教育目標

学校の教育目標

「強く」心身ともに健康で、自律と自立のための強い意志と向上心を持ち、自らよりよい成長を目指す。
 「正しく」ものごとを正しく見つめ、正しい判断と行動のできる主体性を身に付ける。
 「豊かに」豊かな心情や創造性を高め、互いに尊重し合い、思いやりの心を持ち、共生社会の担い手となる。
 短期の重点「豊かな心と健やかな体の育成」

学校図書館教育の目標

- ・図書館に親しみ、読書の楽しさや喜びを味わわせ、**豊かな心情を育てる。**
- ・図書館の図書や資料を効果的に活用し、**自ら考え正しく判断する、主体的学習態度を育てる。**

久松小の重点項目

- ・読書の楽しさ、喜びを味わい、豊かな心情と幅広い知識を身に付ける。
- ・読書を通して広い視野を身に付け、自分の生活に役立てる。

学年の目標

| 低学年 | 中学年 | 高学年 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の利用の仕方の基本的な知識・技能・態度を培い、喜んで資料の活用ができるようにする。 ・易しい読み物に興味をもち楽しんで読書しようとする態度を育てる。 ・読書を通して豊かな心情を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・進んで学校図書館を利用する態度を培い、楽しく資料や情報を集め、活用できるようにする。 ・いろいろな読み物に興味をもち幅広く読書しようとする態度を育てる。 ・読書を通して豊かな心情を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用できるようにする。 ・適切な読み物を選び、考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。 ・読書を通して広い視野を身に付けさせると共に、豊かな心情を育てる。また、これからの生活に役立てる。 |

学校図書館運営の方針

- 図書館を整備し、学習情報センターとしての機能の充実を図る。
- 読書指導計画を立て、計画的な読書活動を推進する。
- 各教科等との関連を図り、資料を充実させる。
- 蔵書管理のPC化の活用性・利便性の周知と利用促進を図る。

具体的な取組

- <図書の貸し出し>
 - バーコードシステムによる貸借の徹底
 - 月～金 中休み
読書委員会の児童が行う。
・1人1冊 1週間以内
- <久松読書タイム>
 - 金曜日 8:25～8:40
- <年間活動計画>
 - 全校読書月間 6月・10月
 - 学校図書館指導員による読み聞かせ
 - 読書委員会児童によるお話の出演 (1・2年生へ)

教科等の指導

各教科

- ・各教科の目標を達成する中で、課題解決学習の場・総合的な学習の場としての学校図書館の意義を踏まえ、積極的・計画的に図書館学習を取り入れる。
- ・読書に親しむことによって、読書の楽しさを十分に味わい、**主体的に読書する習慣**を身に付ける。

道徳

- ・様々な資料を通して**豊かな心情**を育て、道徳的実践の基礎を養う。

総合的な学習の時間

- ・課題の探求・解決に多様な資料を活用したり、多様な方法で取り組むことによって、情報活用能力を伸ばす。

特別活動

- ・読書委員会において学校図書館の管理・運営等自分たちの仕事を協力し合い自主的に実践する態度を育てる。

*課題解決学習などアクティブな学びへ